

「教職必修 教育の方法と技術」

教職課程研究会編

2003年度から高等学校では、新学習指導要領が学年進んで実施されており、各学校は特色ある学校づくりを目指しているが、なんと言っても学校教育の基本は「授業」であり、今次の学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、新しい視点で「教育の方法と技術」の在り方を一人ひとりの教員が見直すことが緊急の課題である。

工業系の教育は、免許取得に当たって免許法の特例により、教職科目の履修のかわりに専門科目の履修で代替している場合が多く、教職の専門科目の学習機会に恵まれていない場合が多かった。そこで、この機会に自己研修用に本書を参考にすることも有意義と考え、以下に紹介する。

本書は、教員免許状の取得を目指す学生が学ぶ「教育方法」の教職科目としてまとめられているが、初任者研修はもとより現職研修のテキストとしても役立つ内容構成で執筆されている。

どんな教科の教員でも、教科に関する専門の知識と技術を身に付けることは最低必要条件であり、全般的な教科指導に関する生徒理解や評価法など、教科指導に必要となる内容が具体的に上げられており参考となる。

免許法では、この「教育方法及び技術」の科目について「情報機器及び教材の活用を含む」とただし書きがあり、本書はその主旨を踏まえながら、教育方法を新しい視点でとらえ、最新のマルチメディア機器やその教材を活用する方法と技術の事例なども取り上げている。

各学校には、1クラス分のパソコンが導入

され、インターネットに代表される情報通信ネットワークが活用できるようになってきており、従来からの各クラス中心の一斉指導の授業形態を、これからは、生徒一人ひとりの興味・関心や学習様式などに応じた弾力的で多様な形態とし、eラーニングなども積極的に活用し、生涯学習を見据えた、教育の方法や技術が求められる。

本書は、その観点から執筆されており、前編の「教育の方法」と、後編の「情報機器及び教材の活用」の二部構成となっている。

前編の「教育の方法」では、教育方法を広義にとらえて、学校教育活動全体を概括しながら、学習指導の実践力が身に付くように配慮されている。後編の「情報機器及び教材の活用」では、最も身近な「黒板」から最新のパソコンを活用した教材展開の事例を取り上げ、授業改善に役立つ内容となっている。

本書の構成は、第1編「教育の方法」の第1章では「学校教育の機能」「学校教育の課題」「新しい学力観」、第2章では「教育方法のあゆみ」「教育課程」、第3章では「学習の原理」「学習指導の形態」「教育機器の活用」、第4章では「学習指導の実際」「教科指導」「教材と教科書」「教科指導の展開」などの内容が述べられている。

第2編「教育機器及び教材の活用」の第1章では「情報通信社会と学校教育」「教育メディアの活用事例」「学校教育と放送」、第2章では「パソコンによる学習指導の改善」「学校運営とパソコン活用」「教育情報の収集と発信」「パソコン活用のモラルと著作権」、第3章では「公文書の作成」「成績一覧表の作成」「プレゼンテーションの手法」「ホームページの作成」「発展的なソフトの活用法」などの内容である。

(実教出版、184頁、2,000円) (山下省蔵)